

会議』や『地方制度調査会』の論議では、とかく国の歳出の削減に視点を置いた意見が大きな影響を与えています。

国を豊かにするには、それぞれの地域社会が豊かでなければなりません。したがって、豊かな地域社会の創造を担う地方自治体には、適切な行財政の運営を可能にする税財源の確保が緊要です。この観点から国の検討に地方の意見が反映するよう努めてまいります。

また、一方では分権時代の地方行政を担う基礎的自治体のあり方を考えるとともに、国や地方の経済財政状況を考え、行政コストの削減を図ることも大きな課題です。

このため国は、市町村合併特例法を改正し、平成17年3月までに特に小規模な市町村を対象として合併の促進を図ることとしています。

地方行政を担う基礎的自治体として、国の特別な財政支援に頼らなくても機能を発揮できる自治体を考えるならば、行政組織や経済基盤など都市規模の拡大を図るための合併も一つの手段と考えますが、一定規模の自治体を含めて画一的に合併を進めるということは、それぞれの地域の特性やまちの生い立ち、根ざした文化の違いなどから、これが住民合意のもとで円滑に行われなければ、分権時代の地域社会の創造を目指す手法とはなり得るものではないと考

えます。

しかし、行政の境界を越えた広域の経済圏・生活圏が形成されている現状を踏まえて、将来の地域社会のあるべき姿を考えると、市町村合併問題は長期的課題であると考えますので、今後なお市民との論議を深めてまいります。



合併に関する市民懇談会

基本的な考え方

市民と協働のまちづくり

私はまちづくりを進めるにあたって、市民や民間団体・企業活動との連携のもと『共に担い合う市政』の推進を公約に掲げ取り組んでまいりました。

まちづくりは、行政のみでは目標を達成することはできません。市民一人ひとりが、まちづくりを担う主体としてあらゆる分野に参画し、共に汗を流し合って実現すべき永遠の取り組みであると考えます。

これまで、各種計画の策定などに

あたっては、多くの市民の参画を得て実施してまいりました。今後さらに市民の知恵とエネルギーを市政の推進に日常的に結びつける総合的なシステムを構築するため、『(仮称)まちづくり基本条例』を制定します。条例には、『自治の理念』『市民参画の拡大』『自主自律性の向上』『市民と行政の協働』などの視点を盛り込んだ内容を考えていますが、条例策定にあたっては素案の段階から市民と協働で進めることとし、新年度早期に着手してまいります。

基本的な考え方

行財政運営

地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するためには、明確な方針のもと行政の抜本的な改革を進めるとともに、市民ニーズを的確に捉え、施策を効果的・効率的に進める必要があります。

このたびの、新行政改革基本方針の作成にあたっては、多くの市民の意見を反映させるためパブリックコメント方式を取り入れるなどして進めてまいりました。

1. 市民参画・市民との協働による行政システムの構築
2. 成果を重視した政策を推進する行政システムの構築
3. 最少の経費で最大の効果を発揮

する行政システムの構築
4. 市民の期待に応えられる職員の育成などによる行政システムの構築

の4つを柱に構成されており、『実施計画』については、(仮称)まちづくり基本条例の制定をはじめ、33の検討項目と内容・実施目標を示しています。今後は目標の実現に向けて自主的かつ主体的な行政改革を推進してまいります。

本市の財政については、長引く不況の影響を受け、歳入の根幹である市税が減収するとともに、国は地方交付税について大幅に削減する方向にあることから、一段と厳しさを増しています。

市は、ラストチャンスとして平成14年度から新市民プールの建設や火葬場の建て替えに着手するとともに、今般、国の第1次補正を活用して、懸案の若草小学校大規模改造に取り組みたいと考えています。これら施設の完成後は適切な運営管理に努めるのもとよりですが、以後は緊縮財政にならざるを得ない状況にあります。

したがって、これまで計画的に進めてきた基盤整備などの投資的事業についても大幅に抑制せざるを得ないので、財政の実態を明らかにして市民の理解を得るとともに、施策の選択について、その意向を充分に反映するよう努めてまいります。